

平成26年7月14日  
常陸大宮土木事務所

## 道路里親制度推進事業に係る「道路里親」協定書調印式 及び認定証交付式の実施について

この度、常陸大宮土木事務所管内では、道路の環境美化ボランティアとして「南皆沢をきれいにする会」を新たに道路里親に認定しました。

下記のとおり「道路里親協定書調印式及び認定証交付式」を執り行い、常陸大宮土木事務所長から認定証が交付されました。

今回の認定により、管内では9団体が、14.8kmの区間で（県内では87団体が、128.87kmの区間で）道路の美化清掃活動に取り組んでいただくこととなります。

### 【茨城県の道路里親制度】

- ・茨城県が管理する道路において住民団体、企業などの皆さんにボランティアで清掃（ゴミ拾い）や除草・花壇の手入れなどの活動に取り組んでいただくものです。
- ・地域の皆さんが道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという活動に取り組むことで、良好な道路環境の維持や地域にふさわしい道づくりが推進されます。

### 【協定書調印式及び認定証交付式】

#### 1. 概要

日 時：平成26年7月14日（月） 午後2時から  
場 所：常陸大宮土木事務所 共用会議室  
認証団体：南皆沢をきれいにする会  
活動路線：主要地方道 常陸太田那須烏山線  
常陸大宮市山方地内 約1.0km

#### 2. 出席者

認証団体：南皆沢をきれいにする会 代表 小口和芳  
常陸大宮市：三次真一郎市長 ほか  
常陸大宮土木事務所：富永幸一所長 ほか

#### 3. 認証団体について

南皆沢をきれいにする会は、「自分たちの使う道路は、自分たちできれいにしよう」という意志のもと、常陸大宮市山方の南皆沢地内外にお住まいの17名の方々に構成され、主要地方道常陸太田那須烏山線において「陰陽神社」周辺をはじめ、常陸大宮市山方地内の約1kmにおいて道路の除草、清掃等の美化活動に取り組みます。

#### 4. 調印式について

平成26年7月14日、常陸大宮土木事務所において道路里親団体「南皆沢をきれいにする会」の道路里親協定書調印式及び認定証交付式が行われました。

当日は、南皆沢をきれいにする会 小口代表，三次常陸大宮市長及び富永常陸大宮土木事務所長の三者で協定書調印を執り行い，富永所長から小口代表に対して認定証が交付されました。

#### 協定書調印の様様

左から，富永所長，小口代表，三次市長



#### 認定証交付の様様

左から，富永所長，小口代表，三次市長



#### 【里親活動箇所位置図】

